

2月は児童手当の支給月

今月は、児童手当（10月～1月分）の支給月です。2月10日（月）に受給者の指定金融機関口座に振り込みますのでご確認ください。

▼問合せ 福祉課子育て支援係 ☎28・0936

バナー広告募集

町ホームページに掲載する有料のバナー広告を募集します。

▼掲載場所 町ホームページのトップページ下段

▼掲載料 1枠あたり月額5千円（税込）

▼掲載規格 縦60ピクセル、横120ピクセル

▼形式 GIFかJPEG形式で静止画

▼データ容量 10キロバイト以下

▼デザイン・色彩 町のイメージを損なわないものであること

▼掲載期間 4月1日（水）から1年間

相談

よろず相談

とき 2月19日（水）
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 行政相談委員・人権擁護委員
問合せ 総務課総務・人事係
☎28・6003
福祉課福祉係
☎28・0912

消費生活相談

とき 2月5日（水）、2月19日（水）
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 消費生活相談員
問合せ 産業・都市政策課 産業・観光係
☎28・0944

心配ごと相談

とき 2月18日（火）
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センターしいの木
2階相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会
☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約（先着順）が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

とき 2月19日（水）
午後3時～午後5時
（1人30分程度）
ところ 役場3階会議室4
対象者 町内に在住か在勤の方
（1人2回まで）
予約方法 前日までに電話が役場3階
11番窓口でお申し込みください。
問合せ 総務課総務・人事係
☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」（通話無料）
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時
☎0120・783・556
[名古屋いのちの電話]（通話有料）
受付時間 24時間いつでも
☎052・931・4343
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

身体障がい者等相談

とき 2月12日（水）
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階相談室
☎39・0776（電話相談可）
相談員 身体障害者相談員
福祉課福祉係
☎28・0912

障がい者就業相談（要予約）

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分
ところ 役場1階相談室
相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
福祉課福祉係
☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

とき 2月12日（水）
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
福祉課福祉係
☎28・0912

女性相談（要予約）

とき 2月20日（木）
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階相談室
相談員 愛知県女性相談員
福祉課福祉係 ☎28・0912

（1か月単位でも掲載できます）

▼申込締切 3月10日（火）

▼申込み 申込書に必要事項を記入し、広告画像案を添えて役場3階11番窓口総務課に郵送か持参でお申し込みください。申込書は、ホームページからダウンロードできます。

▼問合せ 総務課企画・情報係 ☎28・0913

Info 自転車用ヘルメットの購入費補助

自転車用ヘルメットの購入費を次のとおり補助しています。

▼対象者 町内在住の65歳以上の高齢者と中学生以下の子ども ※中学生以下の子ども場合は、保護者が申請を行ってください。

▼補助金額 ヘルメット購入費用の2分の1（上限は2千円）

▼対象ヘルメット 次の条件をすべて満たすもの

① 町内の店舗において新品で購入したもの
【店舗】

・サイクルショップ高桑（豊場字四面堂67番地）

・SWENエアポートウォーク名古屋店（豊場字林先1番8 エアポートウォーク3F）

・トイザらス西春日井店（豊場字大山139番地17）

② 次のいずれかの安全認証に適合したものの



▼申請方法 以下のものを役場3階12番窓口防災安全課に提出してください。

① 自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書（窓口で配布）

② ヘルメットの領収書

③ ヘルメットの安全認証適合が分かる書類など（ヘルメット現物提示でも可）

④ 印鑑（シャチハタでも可）

⑤ 振込希望の口座情報が分かるもの（①に記入していただきます。）

※申請は使用者1人につき1回限り

▼申請期限 ヘルメットを購入した日から起算して6か月間

▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・03555

2/19 Jアラート訓練放送

Jアラート（全国瞬時警報システム）は、緊急地震速報や、弾道ミサイル情報などを、各自治体の防災行政無線（屋外スピーカー）を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立てるシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。本放送とお間違いないようお願いいたします。

▼とき 2月19日（水）午前11時頃

▼実施内容 Jアラートの動作確認を目的とした訓練放送

▼放送内容 「（チャイム）これは、Jアラートのテストです（三回繰り返す）。こちらは『こうほうとよやま』です。（チャイム）」

▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・03555